

「彦根の森トラスト」を取得しました

この度、日本ナショナル・トラスト協会は、滋賀県彦根市内に 46 番目のトラスト地「彦根の森トラスト」を取得しました。彦根の森トラストは、歴史を刻んだ里山の美しい森です。今回の新規トラスト地の取得について、貴媒体を通じて情報発信していただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

■取得地の概要

所在地：滋賀県彦根市笹尾町(34 筆)

取得方法：贈与

面積：61,636 m²

地目：山林

取得日：2016 年 8 月 10 日



本トラスト地は、昨年取得した「伊香立^{い か だ ち}の森トラスト」(大津市)に続き、滋賀県内では2カ所目となります。彦根市の市街地から3kmほど離れた笹尾地区内に点在する森で、滋賀県「守りたい育てたい湖国の自然100選」に選ばれた「笹尾の里山」の風景の一部を構成しています。また、トラスト地の森は、彦根市の中心部を流れて琵琶湖に注ぐ芹川の源流にあたり、水源の森として重要な役割を担っています。

当協会は、この土地を所有する個人より相談を受け、検討の結果、申し出を受けることにしました。日本の美しい自然と風景を守るため、この土地を「彦根の森トラスト」と名付けて所有し、その豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいきます。



トラスト地
(谷津田を取り囲むように点在)



笹尾の里山の風景
(カキツバタの群生地。谷津田が湿原となり、多くの動植物のすみかとなっています。)



トラスト地(山の中腹付近)

【問合せ先】(公社)日本ナショナル・トラスト協会

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル TEL 03-5979-8031